

第1編

総論

第 1 章 総合振興計画について

1 策定の目的

本市では、2009（平成21）年3月に「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」を将来像とした第5次幸手市総合振興計画を策定し、これを市政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。

今日、急速な少子高齢化、本格的な人口減少社会の到来、災害などの安全・安心に対する意識の高まり、地球環境の保全への取り組み、地方創生の推進など本市を取り巻く社会情勢は著しく変化をしています。

このような状況を踏まえ、第5次幸手市総合振興計画の計画期間終了に伴い、新たなまちづくりの指針を定めることを目的とし、第6次幸手市総合振興計画を策定するものです。

2 総合振興計画の位置づけ

- （1）総合振興計画は、本市の最上位計画であり、市の特性や課題、社会情勢などを見極めながら戦略的な市政運営を行うためのまちづくりの基本指針とするものです。
- （2）計画策定にあたっては、市民意識調査結果や市民検討会議における意見交換を通して市民のニーズや提案を把握し、それらを踏まえて素案づくりを行っています。
- （3）計画の推進にあたっては、施策ごとに示した「施策の目的」を市民と行政が共有し、その実現に向けて協力・連携しながら取り組みを進めていくものとします。

3 総合振興計画の構成と計画期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

（1）基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念や将来像と施策の大綱を示すものです。

計画期間は、2019（平成31）年度から2028（平成40）年度までの10年間とします。

（2）基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に示すものです。

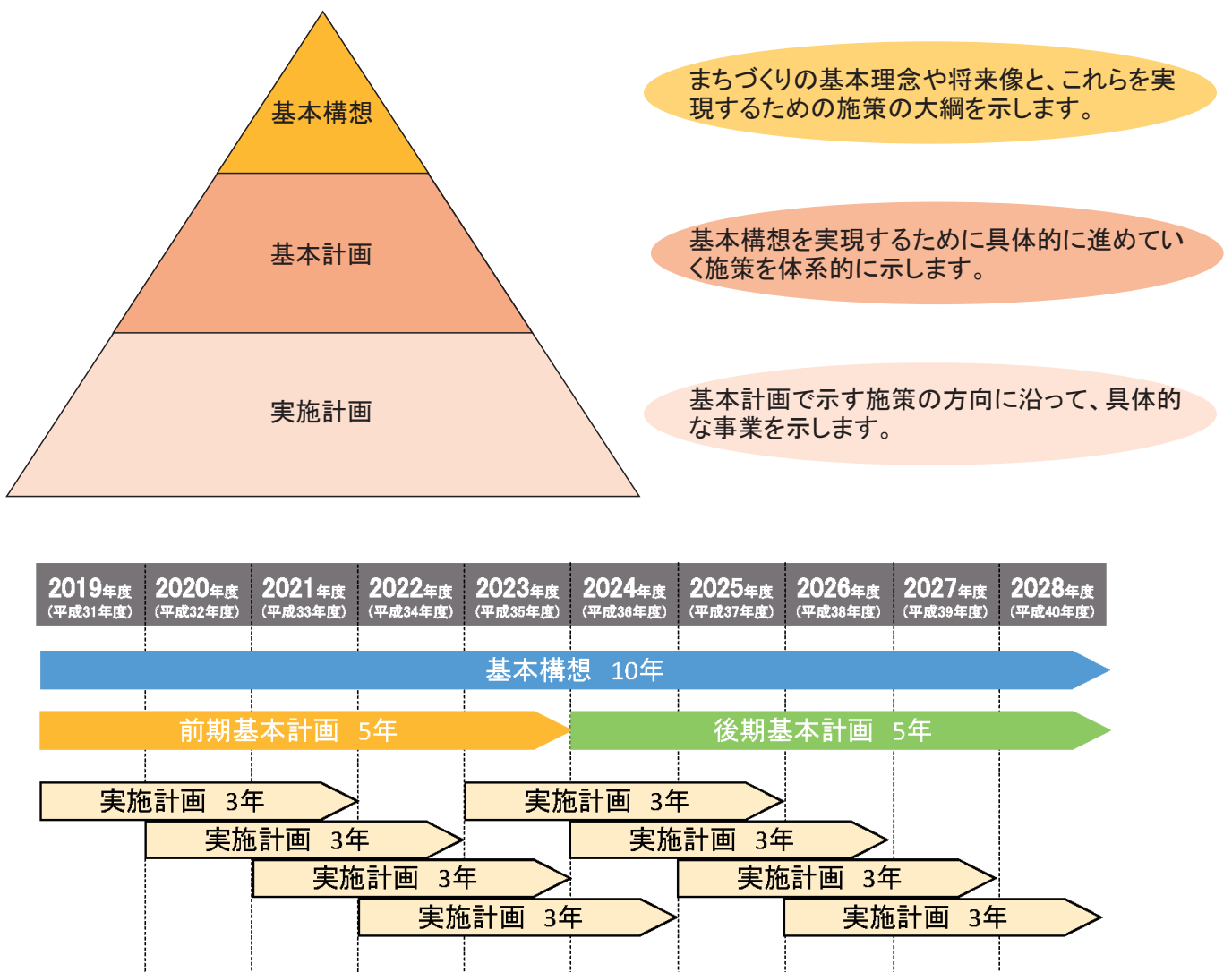
計画期間は、前期基本計画が2019（平成31）年度から2023（平成35）年度、後期基本計画が2024（平成36）年度から2028（平成40）年度のそれぞれ5年間とします。

（3）実施計画

基本計画で示した施策を実現するための具体的な取り組みを示したものです。計画期間を3年間とし、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

また、見直しにあたっては、施策を単位として施策評価を行い、PDCAサイクル※に基づき計画の進行管理を行います。

図 総合振興計画の構成と期間



第2章 総合振興計画策定の背景

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の本格化

わが国の人口は2008（平成20）年をピークに減少傾向に転じ、本格的な人口減少社会が到来しました。出生数については、1990（平成2）年では合計特殊出生率1.54、出生数が122万人でしたが、その後減少傾向が続き、2017（平成29）年では合計特殊出生率1.43、出生数が95万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば今後出生数は減少し続け、本計画の目標年度である2028（平成40）年には出生数は83万人と推計されています。

高齢化の状況については、2017（平成29）年10月現在は、高齢化率が27.8%、75歳以上人口が13.8%であり、2028（平成40）年には高齢化率が30.6%、75歳以上人口が18.9%に増加すると推計されています。

少子高齢社会の動きは、今後さらに進むと予測され、人口減少と高齢化が同時に進行することによる人口構造の変化、労働力の減少による経済活動の縮小、税収の減少、社会保障費の増加など社会生活に大きな影響を与えることが考えられます。

(2) 地方創生とシティプロモーション※の推進

地方の人口減少および少子高齢社会に的確に対応し、東京圏への人口の集中を是正することを目的として、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。各自治体においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それぞれの特性を活かし地域の活力を維持・増進させるための地方創生の施策を展開しています。

自治体間の競争が激しくなる中で、個々の自治体が周辺地域の住民に限らず、選ばれる地域となるために、まちの情報を積極的に発信する「シティプロモーション※」の取り組みが広がっています。

(3) 公共施設・インフラの老朽化

我が国では厳しい財政状況が続く中、国、地方公共団体ともに建築物系公共施設やインフラ系公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

今後、建設から30年以上が経過し、大規模な修繕や更新の時期を迎えることになり、仮に現存の施設をすべて更新することになると、同時期に多額の費用がかかることになります。

そのため、公共施設の管理に「アセットマネジメント※」の考え方を取り入れ、今後の人口動態を考慮した公共施設などの改廃、最小の費用で最も適切な形態での維持管理を図ることが求められています。

（４）危機意識の高まり

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に多くの尊い人命を奪うとともに、かつてないほど広範な地域に大きな被害を及ぼしました。

さらに、近年の集中豪雨、竜巻などの自然災害の発生により、市民の危機管理に対する関心が高まっています。

また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪の発生などにより、市民の安全・安心に対する意識が高まっています。

安全・安心なまちづくりに向けて、一人ひとりが危機管理意識を高めるとともに、平時からさまざまな場面で、市民と行政が協働して、安全・安心に対する取り組みを推進していくことが求められています。

（５）情報通信技術の新たな展開

パソコン、携帯電話、スマートフォンなど情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーションや情報発信・取得において利便性が向上しています。

一方で情報格差の拡大、個人情報の流出やコンピューター犯罪などの防止、情報セキュリティ※対策の強化が必要とされているなど新たな問題も生じています。

（６）環境問題への取り組み

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、持続可能な社会を創造していく上で、解決すべき人類共通の課題であり、地球環境保全について、人々の意識が高まっています。

これらの問題に対する意識の高まりの中、地域においては、ごみ・廃棄物処理の問題、里地里山の保全、大気汚染や水質汚濁への対応など、多方面にわたる課題が挙げられています。

環境問題への対応は、地球規模の問題が一人ひとりの生活にも影響を及ぼすため、それぞれの立場から継続的に取り組んでいかなければならない課題となっています。

2 本市の現状

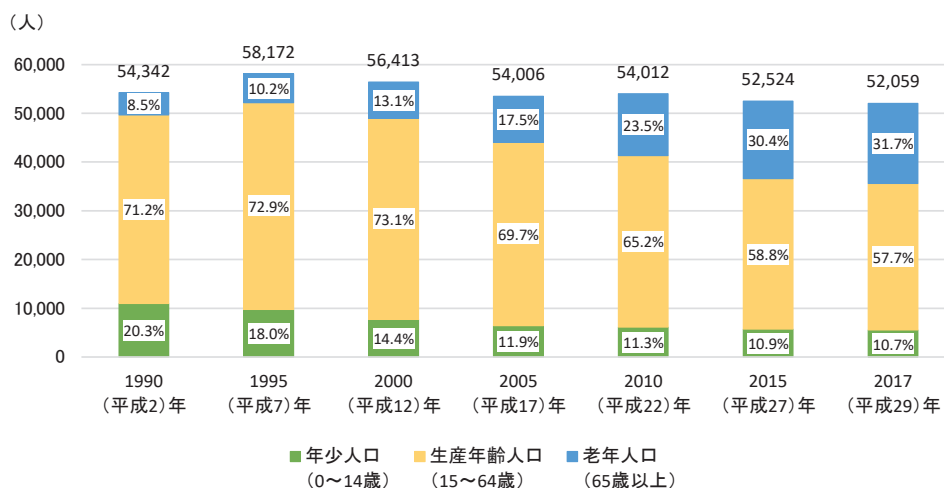
(1) 本市の人口推移

本市の人口動向は、1995（平成7）年の58,172人をピークに減少に転じ、2017（平成29）年10月時点で人口52,059人となっています。

年齢別人口構成をみると、年少人口比率は1990（平成2）年では20.3%でしたが、2017（平成29）年には10.7%と大幅に減少しています。また、生産年齢人口比率についても、1990（平成2）年では71.2%と全体の約7割を占めていましたが、2017（平成29）年には57.7%と6割未満となり、年少人口比率と同様に減少しています。

これに対して、老年人口比率は1990（平成2）年では8.5%でしたが、2017（平成29）年には31.7%と大幅に増加しています。

図 幸手市の人口推移（各年10月時点）

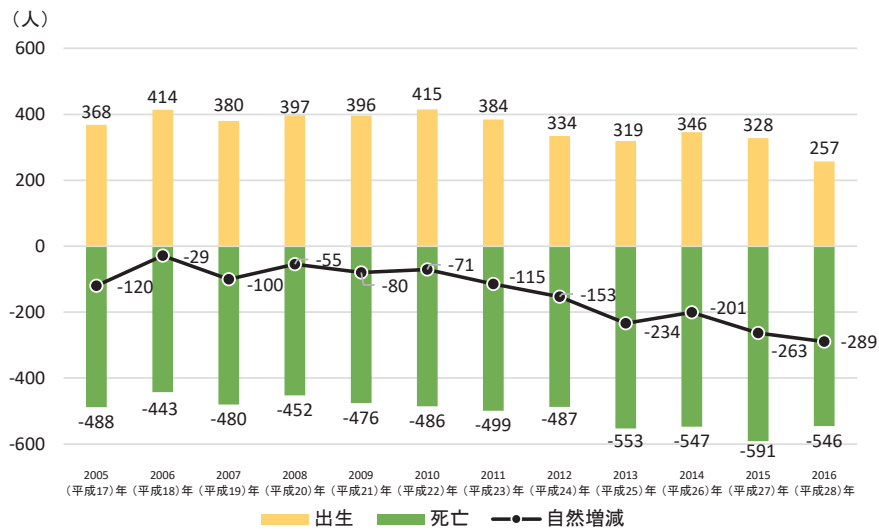


資料：国勢調査、2017（平成29）年は住民基本台帳人口（10月1日）

(2) 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡数は、自然減の傾向が強まっています。

図 出生・死亡数の推移

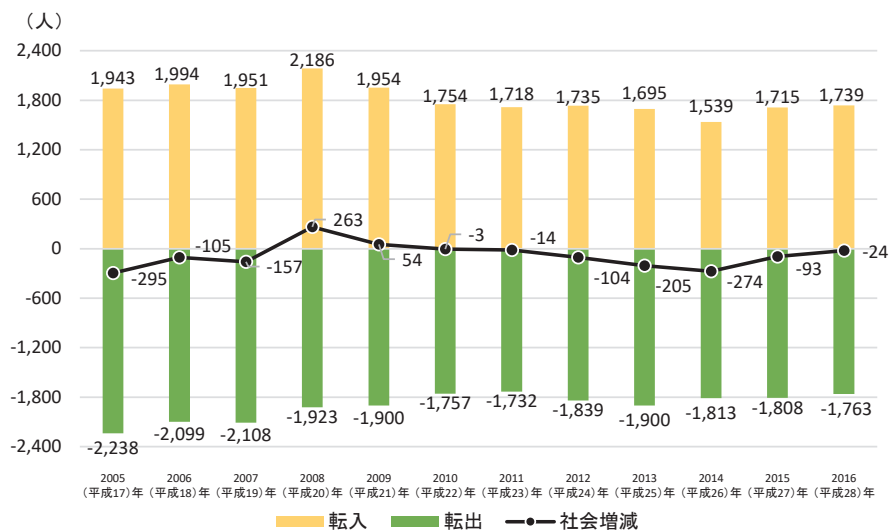


資料：住民基本台帳人口

(3) 転入・転出者数の推移

本市の転入・転出数は、2008（平成20）年、2009（平成21）年を除いて、転出者が転入者を上回る転出超過となっています。

図 転入・転出者数の推移

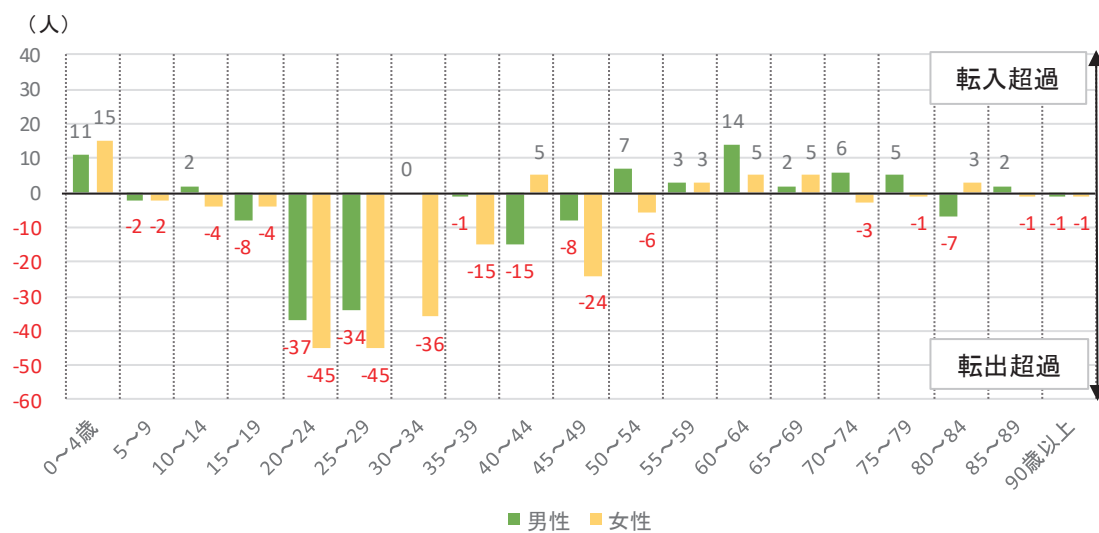


資料：住民基本台帳移動報告

（４）年齢別転入・転出の状況

年齢別の転入・転出の状況は、15歳未満の年少人口は転入超過の傾向となっています。また、20歳～39歳の女性の転出が顕著となっています。

図 転入者数・転出者数の差（年齢別、2017（平成29）年）



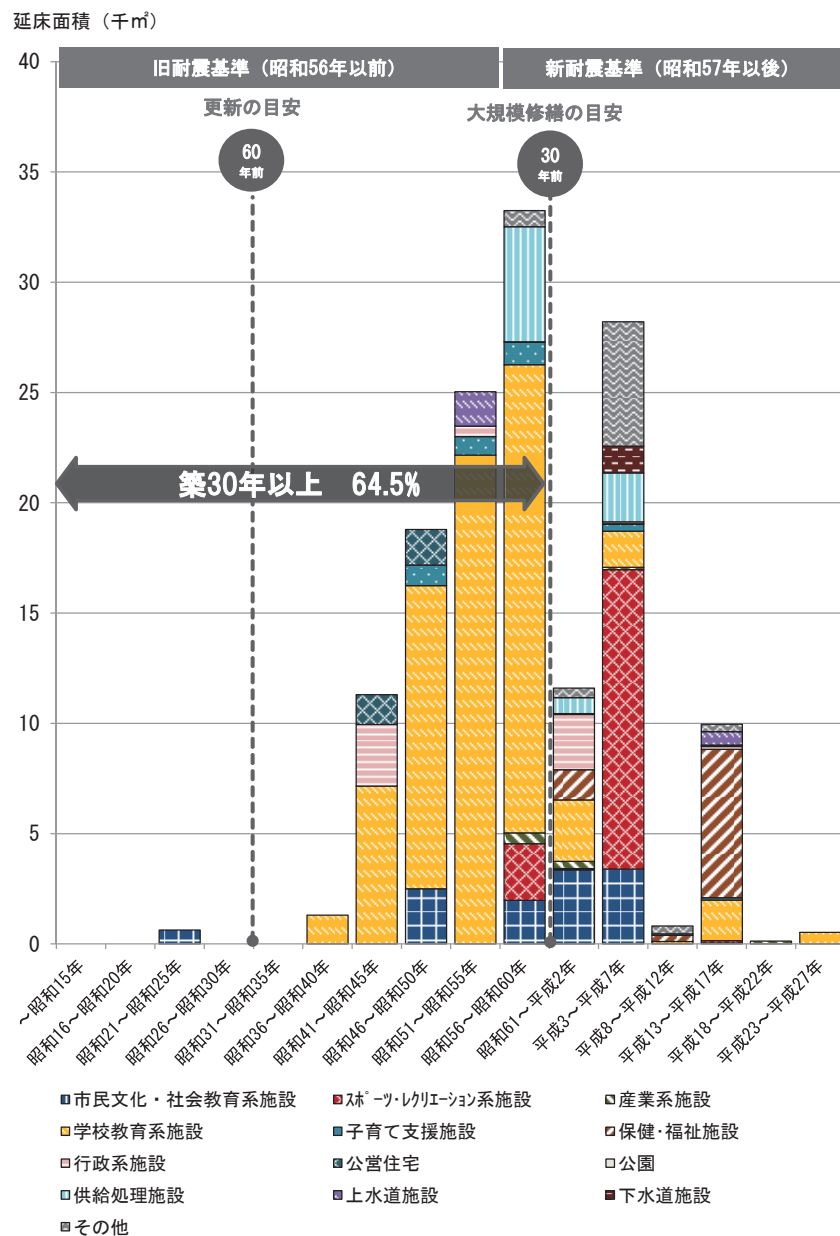
資料：住民基本台帳移動報告

(5) 公共施設の状況

近年、全国的な傾向として、過去に建設された公共施設などが大量に更新時期を迎えることが指摘されています。

本市では、昭和40年代の後半から公共施設の整備量が増加したことにより、現在では、大規模修繕の目安となる築30年を経過した公共施設の延床面積が全体の64.5%と、6割を超えています。今後はその割合が増加し、施設の老朽化が進行していく状況が見込まれます。

図 公共施設の年度別建築状況



資料：幸手市公共施設等総合管理計画※

3 後期基本計画の取り組み成果

第5次幸手市総合振興計画後期基本計画では、施策が目指す市の姿に対する達成度を測るため、各施策に成果指標および目標値を設定しています。第6次幸手市総合振興計画を策定するにあたり、前計画である第5次幸手市総合振興計画後期基本計画の進捗状況を把握するため、施策の成果指標の達成見込みを整理するとともに、施策を取り巻く状況などを踏まえた施策評価を行いました。（2018（平成30）年4月に実施）

（1）施策の成果指標の達成見込み

各施策に設定した成果指標について、目標値（2018（平成30）年度）に対する達成見込みを整理しました。その結果、全部で108の成果指標のうち、◎が54指標（50.0%）、○が26指標（24.1%）、△が21指標（19.4%）となっています。

なお、「-」の数値が把握できない指標とは、統計や制度、システムなどが変更・廃止になり、後期基本計画時点で位置づけた指標と整合性のとれた数値を取得することができなくなったものです。

●成果指標の達成見込みの4段階評価

◎：目標値を達成する見込み

○：目標値達成には至らないが前年度より向上する見込み

△：目標値達成には至らず、前年度と同様または悪化する見込み

－：指標の数値を把握できない（未実施、未計測を含む）

政策	施策	成果指標の達成見込み			
		◎	○	△	－
1. 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち 【安心安全・環境分野】	1-1 環境にやさしい地域づくり	1		2	
	1-2 廃棄物の排出抑制	1		3	
	1-3 危機管理体制の強化	1	1		
	1-4 災害対策の充実	2	2		
	1-5 総合治水対策の推進	1			
	1-6 地域安全活動の充実	3			
	1-7 交通安全対策の推進	2			
	1-8 消防・救急体制の強化		1		
	小 計	11	4	5	0

政策	施策	成果指標の達成見込み			
		◎	○	△	－
2. 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち 【健康福祉分野】	2-1 子育て支援の充実	3	1		
	2-2 健康づくりの支援 注：計画策定後、本指標の達成状況を把握する調査を行っておらず、実績値が把握できないため、達成見込みを「－」としています。		2	1	1
	2-3 地域医療体制の充実		1		
	2-4 地域福祉の推進	1			
	2-5 高齢者福祉の充実		1	1	
	2-6 介護保険制度の充実 注：介護保険法改正・介護予防事業再編により「一次予防事業」および「二次予防事業」の名称が廃止されたことから、実績値が把握できないため、達成見込みを「－」としています。	1			2
	2-7 障がいのある人の自立と社会参加の支援	2			
	2-8 社会保障制度の充実と円滑化	1			
	小 計	8	5	2	3
3. 地域の特性を活かした快適で特色あるまち 【都市基盤分野】	3-1 計画的な土地利用	1			
	3-2 圏央道インターチェンジ周辺の開発	1			
	3-3 幸手駅周辺の開発	1	1		
	3-4 田園都市景観の形成			1	
	3-5 水と緑の環境づくり	2			
	3-6 道路網の整備	1	2		
	3-7 公共交通機関の拡充 注：市内循環バス事業の廃止により、実績値が把握できないため、達成見込みを「－」としています。				1
	3-8 安全な水の供給		1		
	3-9 下水道の整備		2		
	小 計	6	6	1	1
4. 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち 【教育分野】	4-1 児童・生徒の安心・安全の確保 注：定期的なアンケート調査から本設問がなくなり、実績値が把握できないため、達成見込みを「－」としています。	3	1		1
	4-2 学校教育環境の整備 注：データの把握が困難だったことにより実績値が把握できなかったため、達成見込みを「－」としています。	1			1
	4-3 学校教育内容の充実 注：埼玉県で実施してきた「教育に関する3つの達成目標」の学力について、平成26年度から実施しなくなったため、達成見込みを「－」としています。	1		2	1
	4-4 青少年の健全な育成	2		2	
	4-5 社会教育の充実	2			
	4-6 文化財の保護・活用	3			
	小 計	12	1	4	3

政策	施策	成果指標の達成見込み			
		◎	○	△	－
5. 活力ある地域経済をおこすまち 【産業分野】	5－1 農業基盤の整備	2			
	5－2 地域農業の振興		1	1	
	5－3 中心市街地の活性化			2	
	5－4 商業・サービス業の活性化			2	
	5－5 工業の活性化	1		1	
	5－6 観光の振興	3			
	5－7 勤労者対策の充実	2			
	5－8 消費生活の支援	2	1		
	小 計	10	2	6	0
6. 市民一体となり自立した地域を育むまち 【市民活動・人権分野】	6－1 市民との協働の推進	1			
	6－2 コミュニティ活動の支援		1		
	6－3 人権意識の高揚	1	1		
	6－4 男女共同参画社会の推進	1			
	6－5 平和・国際交流の推進	1	1		
	小 計	4	3	0	0
7. 基本構想の実現のために 【行財政運営分野】	7－1 計画的な行政運営	1		1	
	7－2 財政健全化の推進	1	2		
	7－3 広報・広聴・情報公開の充実		2		
	7－4 信頼のある人材管理・育成	1			
	7－5 地域情報化の推進			2	
	7－6 広域行政の確立		1		
	小 計	3	5	3	0
合 計		54	26	21	7

(2) 施策評価

各施策における実績や成果指標の達成状況、施策を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、以下の3段階による総合的な評価を行いました。

●施策の成果についての3段階評価

A：達成した。十分な成果が得られた。

B：おおむね達成した。おおむね成果が得られた。

C：目標達成までには至らなかった。期待した成果が得られなかった。

政策	施策評価 (50 施策)	主な実績と成果
1 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち 【安心安全・環境分野】	A：2 施策 (25.0%) B：6 施策 (75.0%) C：0 施策 (0.0%)	- 避難行動要支援者※名簿の作成 - 生活道路ゾーン対策（ゾーン 30※）の実施
2 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち 【健康福祉分野】	A：3 施策 (37.5%) B：5 施策 (62.5%) C：0 施策 (0.0%)	- 民間保育園の新設への補助（2か所）、子育て支援センターの開設（1か所） - すべての小学校に放課後児童クラブを設置 - 地域密着型サービス事業所の新設（2か所。グループホーム・小規模多機能事業所）
3 地域の特性を活かした快適で特色あるまち 【都市基盤分野】	A：1 施策 (11.1%) B：8 施策 (88.9%) C：0 施策 (0.0%)	- 産業団地において、全 13 区画分譲終了、5社が操業開始 - 幸手駅舎および自由通路の供用開始（2019（平成 31）年 3 月予定）
4 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち 【教育分野】	A：3 施策 (50.0%) B：3 施策 (50.0%) C：0 施策 (0.0%)	- 小・中学校校舎大規模改修工事（3 校）、トイレ改修工事（8 校）を実施 2016（平成 28）年度から全小学校で「幸手アフタースクール」を開始
5 活力ある地域経済をおこすまち 【産業分野】	A：4 施策 (50.0%) B：2 施策 (25.0%) C：2 施策 (25.0%)	- 市役所内に「ふるさとハローワーク」の設置 - まちなか回遊型観光促進のため、観光ガイドの養成講座実施と組織化
6 市民一体となり自立した地域を育むまち 【市民活動・人権分野】	A：3 施策 (60.0%) B：2 施策 (40.0%) C：0 施策 (0.0%)	「幸手市協働のまちづくり指針」を策定 「幸手市男女共同参画を推進する条例」の制定
7 基本構想の実現のために 【行財政運営分野】	A：0 施策 (0.0%) B：5 施策 (83.3%) C：1 施策 (16.7%)	- 子育て世帯向け幸手市 PR 動画、移住定住促進ガイドの作成 - 住民票、税証明のコンビニ交付サービスの開始
合計	A：16 施策 (32.0%) B：31 施策 (62.0%) C：3 施策 (6.0%)	

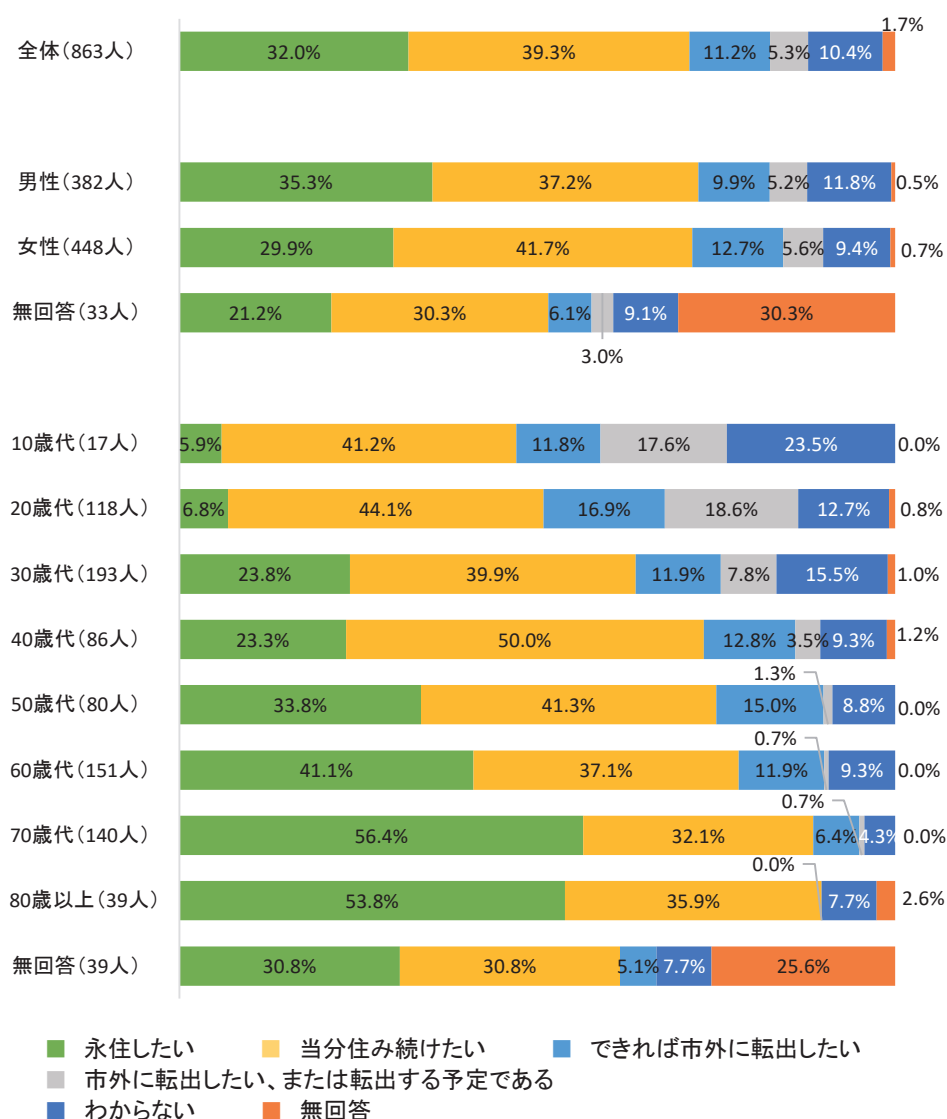
4 市民意向

(1) 市民意識調査結果

① 定住意向について

幸手市での定住意向は、「当分住み続けたい」が39.3%と最も多く、次いで「永住したい」が32.0%となっています。「永住したい」「当分住み続けたい」を合わせると71.3%となり、回答者全体の7割を超える人が、幸手市での暮らしを続けることを希望しています。

図 男女別・年代別定住意向



② 施策の満足度・重要度について

本市で取り組んでいる行政施策50項目について、満足度と重要度を点数化して、両者の比較を行いました。また、市民意識調査結果をもとに重要度と満足度との差を「ニーズ度」と位置づけ、この数値が大きいほど、市民のニーズが大きい項目としています。

満足度については「安全な水の供給」「健康づくりの支援」「消防・救急体制の充実」「廃棄物の排出抑制」「児童・生徒の安心・安全の確保」「地域安全活動の充実」「文化財の保護・活用」「社会教育の充実」の8施策がプラス評価となっています。

重要度についてはすべてプラス評価であり、「災害対策の充実」「地域医療体制の充実」「総合治水対策の推進」など、市民生活の安全・安心に関わる施策の重要度が高くなっています。

ニーズ度では、「総合治水対策の推進」「地域医療体制の充実」が最も高く、次いで「財政健全化の推進」「災害対策の充実」「交通安全対策の推進」の順となっています。

※ ニーズ度は、市民意識調査で示された「重要度」と「満足度」との差を算出したものです。

施策の中で、市民が重要と考える反面、現時点での満足度が低い項目は、重要度と満足度との「差」が大きくなります。

そのため、この差を「ニーズ度」と決めました。ニーズ度の大きい項目ほど、より力を入れて取り組むべき施策と整理しています。

図 施策の満足度・重要度・ニーズ度



※点数は、各項目に対する満足度・重要度の評価結果を、「満足・重要」：2点、「どちらかといえば満足・どちらかといえば重要」：1点、「どちらかといえば不満・どちらかといえば重要でない」：-1点、「不満・重要でない」：-2点、「ふつう」：0点として合計し、回答者数で割って算出しています。

※ニーズ度は、「重要度」－「満足度」で算定しています。

③ 重点的な取り組みについて

幸手市をもっと住み続けたいと思えるまちにしていけるために、まちづくりにおいて重点を置くべき点としては、「子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち」「高齢者が元気に生きがいを持って生活できるまち」「ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち」となっています。

	1位	2位	3位
全体	子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち 27.2%	高齢者が元気に生きがいを持って生活できるまち 23.6%	ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち 22.5%
10歳代	子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち 35.3%	田園空間と都市が調和した自然豊かなまち 29.4%	災害対策や防犯対策の充実した安全なまち 23.5%
20歳代	子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち 38.1%	ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち 33.1%	田園空間と都市が調和した自然豊かなまち 16.1%
30歳代	子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち 49.2%	ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち 24.4%	災害対策や防犯対策の充実した安全なまち 16.6%
40歳代	子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち 39.5%	ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち 27.9%	災害対策や防犯対策の充実した安全なまち 20.9%
50歳代	ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち 27.5%	高齢者が元気に生きがいを持って生活できるまち 26.3%	災害対策や防犯対策の充実した安全なまち 26.3%
60歳代	高齢者が元気に生きがいを持って生活できるまち 37.1%	ゆとりある空間と充実したライフラインで快適な住環境を持ったまち 24.5%	災害対策や防犯対策の充実した安全なまち 24.5%
70歳代	高齢者が元気に生きがいを持って生活できるまち 40.0%	災害対策や防犯対策の充実した安全なまち 24.3%	田園空間と都市が調和した自然豊かなまち 20.7%
80歳以上	高齢者が元気に生きがいを持って生活できるまち 43.6%	田園空間と都市が調和した自然豊かなまち 17.8%	子育て・教育支援が充実した子どもを産み育てたいまち 15.4%

（２）市民検討会議からの意見

第６次幸手市総合振興計画策定にあたり、市民の視点から市の政策・施策に関して意見・提言をいただくために市民検討会議を設置しました。

市民検討会議は、団体などの代表とともに公募による市民の方を加えた総勢１５人で構成され、２０１８（平成３０）年２月から５月にかけて計７回の会議を開催しました。

会議については、各メンバーが活発に議論してもらえるようワークショップ形式により会議を進めました。また、検討した結果については、「市民検討会議意見書」としてとりまとめ提出していただきました。

分野	現状と課題	取り組みのアイデア
安心安全 ・環境	・内水氾濫の危険度が高い箇所が分かりづらい ・子どもの交通安全に関してさらに対策が必要 ・地域の安心・安全をつくる地域団体（自治会等）の活動が今後も持続できるかどうか不安がある ・川や田んぼの一部にゴミ等による汚れが見られるなど、自然資源が活かされていない	・子どもの交通安全の確保 ・自治会活動の活性化支援 ・内水氾濫から身を守るための環境整備 ・自然資源を楽しむための環境整備への支援 ・地域の安心・安全づくり

分野	現状と課題	取り組みのアイデア
健康福祉	・ウェルス幸手を中心に行われている子育て支援が充実している ・子育て環境は良く、市内に待機児童はいないが、保育園等新設の際にはすぐに定員に達することから、潜在的な保育ニーズがあると思われる ・一人暮らし高齢者が安心して暮らせる環境づくりが必要である ・高齢者の活躍の場が十分でない ・市の健康づくりの施策の周知が十分でない ・近所で起こっている身近な問題（福祉的支援が必要な家庭の発見等）について、どのような組織・機関に相談して良いかわからない ・地域資源である日本保健医療大学が有するノウハウ等を十分活かしきっていない	・保育ニーズを受け止める ・子育てしやすい環境づくり ・一人暮らし高齢者が安心して暮らせる環境づくり ・地域にある医療関係機関等との連携による健康まちづくり ・地域での支え合い
都市基盤	・桜の季節には多くの観光客が集まる ・「さくらのまち幸手」のポテンシャルを十分活かしきれていない ・昔から変わらない田園風景がある ・駅から権現堂公園までの道のりに、立ち寄れる場所が少ない ・デマンドバスは満席の場合が多く、予約が取れないため、市内の交通が不便に感じる ・引き続き、整備が必要な橋りょうがある ・圏央道で幸手市にきた方が利用できる駐車場が幸手インターチェンジ周辺に未整備のため、圏央道利用者の立ち寄り機会を逃している ・下水道普及率が低い	・公共交通機関の充実 ・道路と道路網の整備 ・橋りょうの整備 ・下水道事業の推進 ・幸手インターチェンジ付近の整備 ・「古き良き」風景を守る

分野	現状と課題	取り組みのアイデア
教育	・全国的に、子どもの貧困の問題が取り上げられている ・公立学校より、私立学校を選択するケースが増えている ・児童・生徒数が減少している ・ひばりが丘球場が十分に活用されていない	・子どもの貧困対策 ・「通いたい・通わせたい」学校づくり ・地域で学べる環境づくり
産業	・幸手駅から権現堂公園までの道のりに、立ち寄れる店舗等が少ない ・空き店舗の活用が十分出来ていない ・事業者間の競争があまりないように見える ・桜まつりの時期の渋滞が激しいため、市のイメージダウンにつながる恐れがある ・中心市街地に公共施設等がなく、立ち寄る機会があまりない	・権現堂公園の集客性を活かす ・権現堂堤の観光シーズンの渋滞解消 ・集客のための新たな取り組み ・魅力ある商工業 ・空き店舗の活用 ・個店のPR力向上 ・安定した収入のある農業づくりの支援
市民活動 ・人権	・地域内で顔見知りの関係があり、つながりが強い ・自治意識が高い ・自治会の高齢化が進んでいる ・世代や、居住形態によって自治会への考え方に差があり、自治会活動が難しくなっている ・高齢者の活躍の場が十分でない ・地域への愛着をさらに育むことが必要	・災害に対応できる自助・共助の仕組みづくり ・次世代への自治会活動の継承 ・地域での高齢者の活躍に向けた支援
行財政運営	・豊富な人材を十分活用しきれていない ・財源が限られているので、より財源の有効利用を図る必要がある ・市財政に関する認識について市民と行政との間で差がある	・民間等との連携、協働 ・行財政の効率化 ・情報の共有 ・人材育成 ・移住・定住への取り組み

第3章 まちづくりの主な課題

社会情勢の変化や市民の意見を踏まえ、第6次幸手市総合振興計画におけるまちづくりの主な課題を次のように整理します。

(1) 子育て・教育分野

未来を担う子どもたちが健やかにはぐくまれるためには、子育て世帯が持つさまざまなニーズに応え、支援を行うことが重要です。少子化や社会・経済環境の変化に伴い、働きながら子育てをする世帯が増加していることから、保育サービスの充実や、地域の中で子育てができる環境の整備などが課題となっています。

子どもたちが自分らしく豊かな人生を送るためには、子どもの持つ力を引き出し、豊かな心をはぐくむ教育を充実させることが重要となります。そのためには、基礎学力や体力、時代の変化に対応できる力を身に付けることができる学校教育活動の充実や教員が子どもと密に関われる指導体制づくりなどが課題となります。また、特別な支援を必要とする子どもたちが安心して学び、さまざまな人と関わる中で成長していくことができる学校づくりや、子どもの学ぶ意欲をサポートする学校教育環境の整備・充実が求められています。

(2) 協働・文化・人権分野

多様化する市民ニーズに対応し、まちの課題解決や魅力づくりを行っていくためには、市民と行政が一体となって行う協働のまちづくりを推進していくことが重要です。高齢化が進行し、市民のライフスタイルが多様化する中で、協働のまちづくりを支える地域コミュニティ意識の希薄化や、担い手の不足が課題となっています。

文化、芸術、歴史、スポーツなど、市民の社会教育に対する関心が深まっています。学びの場をつくり、その学びを地域に還元することができるような生涯学習の機会を充実させることが求められています。また、市民の学びや活動をサポートする社会教育施設の整備や、地域が誇る歴史や文化財を保全し、活用していくことが課題となっています。

これまで男女があらゆる分野で対等な関係性を築いていくための取り組みや、差別意識の撤廃、さまざまな国籍の人が平和に暮らせるような取り組みを推進してきました。今後さらに、意識啓発や情報発信、交流活動などを通じて、一人ひとりが尊重され、お互いを理解し合えるようなまちづくりを進めていくことが求められています。

（３）福祉・健康分野

高齢者や障がい者、乳幼児など、福祉サービスを必要とする市民のニーズは多様化しており、市民が安心して地域の中で暮らしていくためには、必要なサービスを適切に提供していくことが必要です。また、市内外の福祉・医療・保健に携わる機関との連携や、地域の人々のネットワークを活用した支援体制の整備などが課題となっています。

市民が住み慣れた地域で充実した日々を送るためには、個々の努力にとどまらず、地域全体で健康づくりを推進していくことが重要です。そのため、各種健診の受診率の向上や、楽しく、気軽に参加できる健康づくりの仕組みを形成していくことが求められています。また、市民がいつでも適切な医療を安心して受けられる地域医療体制を整備することが求められています。

（４）防災・生活・環境分野

地震や豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑えるためには、平時から防災体制づくりに取り組むことが重要です。そのため、地域の自主防災組織への活動支援や機能の充実、配慮が必要な人が安心して危機を避けられる体制、災害に関する情報発信の充実が必要です。また、自然災害に限らず、さまざまな危機への対応力の強化や、危機管理能力の向上が求められています。

市民が安心して生活を送るためには、安全な生活環境を整備することが重要です。そのため、防犯灯の整備や地域と連携した防犯活動の充実、空き家などの管理を適切に行うことが必要です。また、多様化する消費者問題を未然に防ぐための情報発信や相談機能の充実、交通ルールやマナーの徹底に向けた意識啓発、交通環境の整備などが求められています。

人の行動がもたらす環境への負荷をできるだけ軽減し、環境を守っていくことも重要です。そのため、環境問題に対する市民・事業者への意識の啓発や情報発信、環境学習活動の推進、緑化活動や省エネルギー化などを通じた総合的な環境保全の推進に取り組むことが求められています。

（５）観光・産業分野

幸手市に住み続けたい、幸手市で働きたいと思えるまちをつくるためには、地域経済の活性化や、幸手市の資源を活かした魅力的な産業を振興し、にぎわいと活力を創造することが必要です。

観光については、県内有数の観光資源である権現堂公園や、宿場町の歴史、豊かな田園風景などの地域資源を活用しながら、新たな魅力の掘り起こしや、まちなかへの回遊性の向上によって、より一層の地域経済活性化を図ることが重要です。

商工業については、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）幸手インターチェンジ開設による利便性向上を活かした産業振興や、商業者の安定的な経営に向けた支援、中心市街地のにぎわい創造など、多様な視点からの取り組みが求められています。

また、新規雇用の創出とともに、市内事業所の労働環境向上や、就職希望者と企業とのマッチング支援を行い、市民が働きやすい、働きたいと思える環境づくりが重要です。

農業については、生産性向上や安定経営に向けた支援を行うとともに、地域農業の担い手の育成・支援を行うことや、優良農地の保全・管理を推進することが必要です。

（６）都市基盤分野

だれもが快適に暮らせるまちをつくるため、「土地利用構想」や「幸手市都市計画マスタープラン」に基づいた、計画的な土地利用を推進することが必要です。

また、良好な住環境をつくるためには、幸手らしい景観の形成や、円滑に移動できる道路網の整備、公共交通の利便性の確保などの取り組みが必要です。

さらに、台風や集中豪雨などによる道路冠水や浸水による被害を最小限に抑えるための雨水対策や歩行者などの安全の視点に立った道路環境の整備、衛生的かつ快適な生活を実現するための生活排水対策の推進による衛生環境の保持などの取り組みが求められています。

（７）行財政分野

幸手市の魅力をPRするため、市内外に向けた情報発信や、市政を分かりやすく伝え、市民の意見を市政に反映するための効果的な情報共有が求められています。

人口減少や少子高齢化の進展により、本市を取り巻く社会環境の変化を的確に捉え、将来を見据えた効率的な行財政運営を行うことが重要です。特に老朽化が進んでいる公共施設などについては、公共施設等総合管理計画※に基づく改修・更新を実施することにより、将来の財政負担の平準化を図ることが課題となります。

また、市民に信頼される行政機関となるため、職員の能力開発による人材育成が求められています。